

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )														課名 :	保険課		班名 :	国保・後期・年金班		担当者名 :				
基本事項	事業名	沓崎市ファイナンシャルプランニング業務							整理番号	411001					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	令和 1 年度 ~ 令和 5 年度							実施義務	なし						成果指標 (目標達成を図るための指標)	市税 現年度収納率 ※4月末時点	目標	%	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00
	根拠法令等																	実績	%	98.89	98.22			
事業の対象・目的・内容	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる												国民健康保険税 現年度収納率 ※4月末時点	達成率	%	99.89	99.21	0.00	0.00	0.00			
		<2>健康・医療の体制づくり													目標	%	96.00	97.00	97.00	97.00	97.00			
	①健康づくりの推進												実績	%	96.50	95.24								
内容及び目的	市財政の運営基盤である市税について、今後さらなる収納率の向上が求められており、現年課税分のみならず滞納繰越税の解消を図る必要がある。													国民健康保険税 過年度収納率 ※4月末時点	目標	%	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00			
	市税（主に国民健康保険税）滞納者等に対しファイナンシャルプランナーと面談を行うことで、現状の収支バランスや支出状況を改善し、滞納者自身の生活状況の改善を図ることによって、現年課税分の納期内納付の履行及び滞納税の解消に繋げる。														実績	%	15.99	14.93						
目標達成のための具体的手段・方法	滞納者に対し積極的に交渉し、相談の場を設けることによって、滞納者の収支バランスを把握し、その後の滞納処分や納付計画を適切に実施することで、滞納者の納税意欲の更なる向上及び滞納税の解消に努める。													活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8		
	また、債権回収関係課の担当職員に対して研修会を実施し、職員個人のスキルを向上させ、通常業務においてもより高いレベルでの納付相談が実施できるようになることで、より効果的な滞納処分の実行及び納付計画の策定ができるように努める。														FP相談実施回数（年間）	目標	回	10	10	10	10	10		
年度別事業概要	R5年度	随意契約による相談会の実施におけるFPの派遣 721,270円（10回実施）												財源内訳		FP相談実施件数（年間）	実績	件	24					
	R6年度	随意契約による相談会の実施におけるFPの派遣 721,270円（10回実施予定）													目標									
	R7年度	随意契約による相談会の実施におけるFPの派遣 721,270円（10回実施予定）													実績									
財源情報	予算科目	02	款	02	項	02	目	02	大	02	中	00	小	00	細	年度	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度			
		事業番号		10372		賦課徴収費										直接事業費	660	722	722	722	722			
	財源名称	国庫支出金												補助率										
		県支出金		保険給付費等交付金県二号繰入金										補助率	97%									
地方債												充当率												
判定	コメント及び合否													財源内訳	一般財源	22	22	22	22	22				
															年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度				
															直接事業費	722	722	722	722	722				
		国庫支出金													国庫支出金									
		県支出金		700											県支出金	700	700	700	700					
地方債												地方債												
その他特財												その他特財												
												一般財源	22	22	22	22	22							
												年度	R14年度	R15年度	全体事業費									
												直接事業費	722	722	直接事業費	8,602								
												国庫支出金			国庫支出金	0								
												県支出金	700	700	県支出金	8,360								
												地方債			地方債	0								
												その他特財			その他特財	0								
												一般財源	22	22	一般財源	242								

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）		判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 借入金や税の滞納は他人に相談しにくく、専門知識を有する人も少ないため、相談の必要性は年々高まっている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 滞納者の情報は高度な個人情報であるため、民間への完全委託は好ましくない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 滞納や借入等の負債は他人に相談しにくく、見識も浅いため、高額になるにつれ自己解決しにくくなっており、専門家による助言が必要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 相談することによって、滞納者自身の今後についての見通しが鮮明になり、その結果として納税意欲も向上している。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国民健康保険税の滞納者を優先しているが、滞納者であることに変わりはないため偏り等はない。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 滞納者だけでなく職員も同時にスキルを習得することで通常の相談にも活用できることから、FPによる職員向けの研修会を実施している。令和5年度からリモート・土曜日においても実施することで、仕事等で平日利用できない滞納者も利用可能となっている。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 近年の物価高騰による1次産業等の経済の落ち込みにより、徴収環境も厳しくなり、成果目標についても達成できなかった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 離島であるため、本土と比較するとFPの活動時間に制約があるが見合った活動成果は得られている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託費は適切であり、1件あたりの相談時間も適切である。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した施策はない。	A
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90	

総合自己評価（所管部署）

評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	金融・保険等の幅広い知識を持つFPに相談することで、相談後の滞納者は具体的な生活改善策を持って生活ができ、納税に対する意識も向上している。 また、税務課担当職員も相談に同席することにより、知識も向上し徴収業務にも良い影響を与えている。 そのため、一部目標に届いていないものはあるが、今後も収納率の向上及び滞納税の解消が期待できることから、継続した実施が必要である。
	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針		FPとの個別相談により家計を客観的に見直すことができるだけでなく、FPからの助言により納税に対する改善・解決策を見出す機会にもなっているため、継続していくことが望ましいと考える。更に、今後は税のみならず、市が有する債権全体に関する相談を実施するなど、事業規模の拡充も図る必要がある。 なお、今後もリモートや土曜日での相談も実施することで、相談実施件数を増やしていきたい。
【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )											課名 :	保険課		班名 :	介護保険班		担当者名 :					
基本事項	事業名	しまの福祉サービス確保事業							整理番号	412001			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	令和 12 年度 ~ 令和 年度							実施義務	なし				サービス提供事業所数	目標	事業所	8	8	8	8	8	
	根拠法令等	彦根市しまの福祉サービス確保事業実施要綱									実績	事業所			8	7						
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる										成果指標 (目標達成度を図るための指標)	達成率	%	100.0	87.5	0.0	0.0	0.0				
	<4>高齢者福祉の充実											目標										
④高齢者介護サービスの充実											実績											
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	介護サービスの提供が不足している二次離島である三島地区において、本島と同様の介護サービスの提供が受けられるよう、利用者・事業者の負担軽減を図る必要がある。									活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8			
	内容及び目的	郷ノ浦町三島地区の住民に対し、訪問介護や訪問リハビリテーションなどの福祉・介護サービスを提供する事業所に対し、渡航費用の助成を行うことで、三島島民の福祉サービス水準の向上を図ることを目的として実施する。										事業の周知	目標	%	100	100	100	100	100			
		実績	%	100	100																	
	目標達成のための具体的手段・方法	平成12年度から福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料を助成している。 三島地区の福祉・介護サービス基盤を充実させ、住み慣れた地域内での自立支援及び重度化防止を図る体制を整えるため、三島地区でのサービス提供者(看護師、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士等)を派遣するサービス事業所を支援する。										目標										
実績																						
年度別事業概要	R5年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料の1/2を助成する。									事業費の推移	年度	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度					
	R6年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料の1/2を助成する。										直接事業費	115	129	250	250	250					
	R7年度	福祉・介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃、航送料の1/2を助成する。										国庫支出金										
財源情報	予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	00	細	一般財源	115	129	250	250	250	
		事業番号		03106		介護保険事業費							年度	R9年度	R10年度		R11年度	R12年度	R13年度			
	財源名称	国庫支出金								補助率												
		県支出金								補助率												
財源内訳	地方債								充当率													
	その他特財								補助率													
判定	コメント及び合否								合否	合・否												
		年度	R14年度	R15年度	全体事業費																	
		直接事業費	250	250	直接事業費	2,744																
		国庫支出金			国庫支出金	0																
		県支出金			県支出金	0																
地方債			地方債	0																		
その他特財			その他特財	0																		
一般財源	250	250	一般財源	2,744																		

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点	評価内容 (判断理由、課題等)		判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護サービスの提供が不足している地域に関連する事業であるため、必要と考える。	A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業内容が、事業所への補助金交付のため、行政以外での実施は困難と考える。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護サービスの提供が不足している二次離島への乗船賃・航走路料に対する助成であり、事業目的に見合っている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 この事業を実施することにより、三島地区で介護サービスを提供する事業者の負担を軽減することができており、概ね適切であると考え。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者及び事業者に偏りなくサービスが提供されているが、本島と同様の介護サービスの提供までには至っていない。	B
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 三島地区の介護サービス利用者数が少なく、事業者としては採算が合わないのが実情で、助成金の拡充等を検討したい。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画どおりに実施したものの、サービス提供事業所の目標数8事業所に対し、7事業所にとどまった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 訪問介護、訪問入浴及び福祉用具貸与については、乗船賃等の助成により、本島の利用者と同様の価格でサービスの提供ができています。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点では、他の手法は見当たらない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はないが、行政として二次離島の福祉・介護サービス水準向上のために何が出来るか、常に考えていきたい。	B
判定平均点 (3点満点) A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.60	

総合自己評価 (所管部署)

評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	三島地区住民に福祉・介護サービスを提供する事業所に対して、本事業による助成を継続していくことで、少しでも本島とのサービス格差の解消が図られるものとする。
	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 <input checked="" type="radio"/> 今後の課題 提供できるサービスの種類を増やす必要がある。 <input checked="" type="radio"/> 今後の方針 総合評価では、「継続実施」を選択しているが、サービス提供事業所や三島地区まちづくり協議会等と連携を図り、提供できるサービスの種類について、調査・研究をしていく必要があると考える。		
【2次評価】			
総合判定			
意見等			
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
【外部評価】			
総合判定			
意見等			

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )											課名 :	保険課	班名 :	介護保険班	担当者名 :							
基本事項	事業名	沓崎市介護人材確保対策事業				整理番号	412002					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8		
	事業期間	令和 28 年度 ~ 令和 年度				実施義務	なし						市内専門学校入学者数	目標	人	18	18	18	18	18		
	根拠法令等													実績	人	16	30					
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる										達成率			%	88.9	166.7	0.0	0.0	0.0			
	<4>高齢者福祉の充実										市内介護専門学校卒業生で市内介護事業所就職者数		目標	人	10	10	10	10	10			
	④高齢者介護サービスの充実												実績	人	9	6						
										達成率			%	90.0	60.0	0.0	0.0	0.0				
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	超高齢化社会を迎えた中、介護人材は全国的に不足しており、外国人を含めた介護人材を奪い合うような状況にある。平成29年4月、本市に介護福祉士養成校が開校し、これを契機に高齢化社会で必要とされる介護人材の確保を、学校と連携して取り組むこととした。											(目標達成を図るための指標)	目標								
	内容及び目的	介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して、修学支援金、家賃補助金、帰省費用補助金、生活費補助金の交付等を行うことで、当該養成校への入学を促進し、本市の介護人材の確保に繋げることを目的とする。												実績								
	目標達成のための具体的手段・方法	①修学支援金 1人当たり20万円												達成率	%							
		②家賃補助金 月額2万円を限度として交付(対象期間は在学期間の2年間)										目標										
		③帰省費用補助金 1人当たり月額2万円を限度として交付(対象期間は在学期間の2年間)										実績										
④生活費補助金 1人当たり月額4万円を限度とし交付(1期あたり月額40万円を限度とし、対象期間は在学期間の2年間)										達成率	%											
⑤修学資金貸付 月額5万円以内(入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内)																						
年度別事業概要	R5年度	①修学支援金 5,600千円、②留学生生活費補助 9,552千円										名称等		単位	4	5	6	7	8			
	R6年度	①修学支援金 6,000千円、②家賃補助 240千円、③帰省費用補助 20千円、④生活費補助 9,600千円、⑤修学資金貸付 1,600千円										事業周知(介護福祉士養成校との連携)	目標	回	2	2	2	2	2			
	R7年度	①修学支援金 6,000千円、②家賃補助 240千円、③帰省費用補助 20千円、④生活費補助 9,600千円、⑤修学資金貸付 1,600千円											実績	回	2	2						
										目標												
財源情報	予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	00	細	年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
		事業番号		03106		介護保険事業費										直接事業費	14,872	15,152	17,460	17,460	17,460	
	財源名称	国庫支出金												国庫支出金								
		県支出金												県支出金								
		地方債												地方債								
その他特財												その他特財										
判定	コメント及び合否											一般財源	14,872	15,152	17,460	17,460	17,460					
												年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度					
												直接事業費	17,460	17,460	17,460	17,460	17,460					
												国庫支出金										
												県支出金										
										地方債												
										その他特財												
										一般財源	17,460	17,460	17,460	17,460	17,460							
										年度	R14年度	R15年度	全体事業費									
										直接事業費	17,460	17,460	直接事業費	204,624								
										国庫支出金			国庫支出金	0								
										県支出金			県支出金	0								
										地方債			地方債	0								
										その他特財			その他特財	0								
										一般財源	17,460	17,460	一般財源	204,624								

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 当該養成校の学生に対して、修学支援金等の交付等を行うことで、入学を促進と卒業後の介護人材確保に繋がれていることから、継続実施が望ましい。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護福祉士養成校の学生への助成のため、事業目的に見合っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切と考える。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ●今後の課題 入学者数が増える方策と、卒業後の市内事業所への就職者数が増える方策を講じる必要がある。 ●今後の方針 総合評価では、「継続実施」を選択しているが、当該養成校や介護人材育成確保対策地域連絡協議会等と連携し、高校卒業後の進路として、早い段階での周知広報活動の展開が必要と考える。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業対象者に偏りなく提供されており、また、学校運営費の補助は令和4年度までで、受益者負担も適切と考える。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高校卒業後の進路として、早い段階での周知広報活動が必要と考える。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 入学者数の実績は30人と目標を大きく上回ったが、市内事業所就職者数は6人で、目標の約半数にとどまった。	B	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	意見等 令和7年度から、制度設計、事業内容の見直しを検討すること。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内事業所就職者数は6人で、目標の約半数にとどまった。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点では、他の手法は見当たらない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はないが、介護人材の争奪戦に有利な事業となるよう、他市町の補助内容等について調査を実施したい。	A	【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70		

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )										課名 :	保険課		班名 :	介護保険班		担当者名 :						
基本事項	事業名	沓崎市介護人材支援事業								整理番号	412003											
	事業期間	令和 1 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし											
	根拠法令等	沓崎市介護人材支援事業補助金交付要綱										事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8		
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる										成果指標 (目標達成度を図るための指標)		介護人材千金交付者	目標	人	6	7	7	7	7		
	< 4 > 高齢者福祉の充実													実績	人	5	6					
④ 高齢者介護サービスの充実										家賃等補助金交付者	達成率	%	83.3	85.7	0.0	0.0	0.0					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	超高齢化社会を迎えた中で、若者の地元定住に向けた取り組みに加え、介護人材不足を解消する必要がある。										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8		
		内容及び目的	市内の介護福祉士養成校を卒業後、1年以内に介護福祉士登録簿に登録して、市内の事業所において正職員の介護福祉士として特定業務に従事する者に対して助成することにより、定住促進と介護人材不足解消を図ることを目的として実施する。										事業周知(介護福祉士養成校との連携)	目標	%	100	100	100	100	100		
	目標達成のための具体的手段・方法		①家賃等補助金 月額 20,000円 (卒業後2年間) ②介護人材支援金 200,000円 ※卒業後、市内で介護職に3年間従事したことが条件											実績	%	50	50					
年度別事業概要		R5年度	①家賃等補助金 480千円 (月額20,000円×12月×2人) ②介護人材支援金 1,400千円 (200,000円×7人)										事業費の推移	年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度		
	R6年度	①家賃等補助金 480千円 (月額20,000円×12月×2人) ②介護人材支援金 1,000千円 (200,000円×5人)										財源内訳		直接事業費	1,000	1,200	1,480	2,280	1,880			
	R7年度	①家賃等補助金 480千円 (月額20,000円×12月×2人) ②介護人材支援金 1,400千円 (200,000円×7人)												国庫支出金								
財源情報	予算科目	03 款		01 項		05 目		02 大		00 中		00 小		00 細		一般財源	1,000	1,200	1,480	2,280	1,880	
		事業番号		03106		介護保険事業費											年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	財源名称	国庫支出金									補助率						財源内訳	直接事業費	1,880	1,880	1,880	1,880
県支出金										補助率						国庫支出金						
判定	コメント及び合否									合否						県支出金						
										合・否						地方債						
										財源内訳	その他特財											
											一般財源	1,880	1,880	1,880	1,880	1,880						
										財源内訳	年度		R14年度	R15年度	全体事業費							
											直接事業費	1,880	1,880	直接事業費	21,000							
										財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0							
											県支出金			県支出金	0							
										財源内訳	地方債			地方債	0							
											その他特財			その他特財	0							
										財源内訳	一般財源	1,880	1,880	一般財源	21,000							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点	評価内容 (判断理由、課題等)	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。 A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定
	定住促進及び介護人材確保に資する事業のため、必要性の高い事業と考える。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。 A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。 A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A
	定住促進及び介護人材確保に繋がっており、事業目的に見合っている。	A
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。 A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	B
達成度	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。 A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A
	事業対象者全員に偏りなく提供されており、概ね適切と考える。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	B
効率性	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	B
	計画どおりに事業を実施し、介護人材支援金については、ほぼ目標に達した。	B
	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	B
外部評価	市内出身の卒業生は、ほぼ市内事業所に就職しているが、外国人の卒業生の市内事業所への就職率が低い。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。 A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	B
	介護福祉士養成校への入学者数及び卒業後の市内事業所への就職者数を増やすには、養成校と更なる連携が必要である。	B
⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。 A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	B	
判定平均点 (3点満点) A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.40

総合自己評価 (所管部署)

評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 本市に限らず、人口減少対策と介護人材不足解消という課題は、過疎地域では共通の課題であるため、本事業を継続して実施していくことが大切であると思われる。
	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ●今後の課題 介護福祉士養成校への入学者数及び卒業生の市内就職者数を増加させる必要がある。 ●今後の方針 総合評価では、「継続実施」を選択しているが、今後の最重要課題のひとつであるため、他市町より魅力的な事業内容になるよう検討をしていく必要があると考える。 (例)・家賃等補助金、介護人材支援金の拡充 ・外国人就労者に対する市営住宅の入居枠の確保 ・外国人就労者に対する電動アシスト自転車購入に対する助成	
【2次評価】		
総合判定		
意見等		
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
【外部評価】		
総合判定		
意見等		

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )										課名 :	保険課	班名 :	介護保険班	担当者名 :						
基本事項	事業名	老岐市介護認定調査業務委託事業				整理番号	412004				事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度				実施義務	なし					認定調査委託件数(市内)	目標	件	1,500	1,000	1,000	600	600	
	根拠法令等	介護保険法第27条				総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる						実績	件	659	936				
					<4>高齢者福祉の充実				達成率	%			43.9	93.6	0.0	0.0	0.0			
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	介護認定調査員による調査については、会計年度任用職員3名で実施しているが、高齢者の人口が増加したことに伴い、新規申請者数及び更新申請者数が増加しており、3名の調査員では処理できない状況である。								事業進捗状況・達成度		成果指標 (目標達成度を図るための指標)	目標							
		3名の会計年度任用職員では処理することができない介護認定調査事務(訪問調査及びシステム入力)を、市が指定する資格を有した者に委託することにより、適時に適切かつ公平な介護認定の確保を図ることを目的として実施する。											実績							
	内容及び目的	①委託料 ・訪問調査1件当たり 施設3,850円 在宅4,400円 ※交通費、通信費込み ※三島地区2,200円加算 ・調査票作成1件当たり 825円										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8
		②応募資格 ・介護支援専門員 ・保健師 ・看護師 ・理学療法士 ・作業療法士 ・社会福祉士 ・介護福祉士											調査実施率	目標	%	100	100	100	100	100
目標達成のための具体的手段・方法	③委託人数 個人委託3名(令和5年度)								活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	実績		%		100	100					
										目標										
年度別事業概要	R5年度	・在宅 5,225円×400件=2,090,000円(調査票作成費含む) ・施設 4,675円×600件=2,805,000円(調査票作成費含む)								事業費の推移	年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度			
	R6年度	・在宅 5,225円×400件=2,090,000円(調査票作成費含む) ・施設 4,675円×600件=2,805,000円(調査票作成費含む)									直接事業費	3,181	4,309	4,895	2,915	2,915				
	R7年度	・在宅 5,225円×200件=1,045,000円(調査票作成費含む) ・施設 4,675円×400件=1,870,000円(調査票作成費含む)									財源内訳	国庫支出金								
予算科目		01	款	03	項	02	目	02	大			00	中	00	小	00	細			
		事業番号		10956		認定調査費						県支出金								
												地方債								
財源情報	財源名称	国庫支出金						補助率				財源内訳	一般財源	3,181	4,309	4,895	2,915	2,915		
		県支出金						補助率					年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度		
		地方債						充当率					直接事業費	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915		
		その他特財						補助率					国庫支出金							
判定	コメント及び合否					合否	合・否				財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
												県支出金			県支出金	0				
												地方債			地方債	0				
												その他特財			その他特財	0				
												一般財源	2,915	2,915	一般財源	38,620				

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市内に、委託可能な民間事業者は存在しない。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切と考える。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 委託により、適時かつ適正に介護認定がなされた。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	<p>●今後の課題 県より、市の直営が望ましいとの指導があっているが、現在の体制（会計年度任用職員4名）で事務処理を行うことは困難である。</p> <p>●今後の方針 直営での事務処理ができるように、職員または会計年度任用職員の補充による体制整備を進めつつ、徐々に委託件数を縮小していくものとする。</p>
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護サービスを受けるには、介護認定調査は必須であり、委託することで、適時かつ適正な介護認定がなされている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 効果向上の余地はないものとする。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった ほぼ当初計画どおりに実施できた。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 委託することで、適時かつ適正な介護認定がなされている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託人数及び委託料の見直しについて、検討の余地がある。	B	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 委託人数及び委託料の見直しについて、検討の余地がある。	B	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.70	総合判定	

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )											課名 :	保険課	班名 :	介護保険班	担当者名 :						
基本事項	事業名	沓崎市地域包括ケア人材確保支援事業				整理番号	412007					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	平成 30 年度 ~ 令和 年度				実施義務	なし						奨学金返還補助金交付者 家賃等補助金交付者	目標	人	6	6	6	6	6	
	根拠法令等	沓崎市地域包括ケア人材確保支援事業補助金交付要綱												実績	人	6	10				
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる										達成率		%	100.0	166.7	0.0	0.0	0.0			
	< 4 > 高齢者福祉の充実										目標										
事業の対象・目的・内容	④ 高齢者介護サービスの充実										実績										
	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢化が急速に進展する中で、地域包括ケアシステムの推進に必要な人材の確保が必要である。											達成率	%							
		内容及び目的	地域包括ケアシステムの推進に必要な資格(看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、歯科衛生士)を取得した者に対して、奨学金の返還金額及び家賃等の一部を助成することにより、移住定住促進と人材不足解消を図ることを目的として実施する。										目標								
	目標達成のための具体的手段・方法		本市が指定する資格(看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、歯科衛生士)を取得し、本市に居住し、かつ、市内の事業所に正規職員として指定する資格に基づく業務に従事する者に対し、奨学金の返還金額及び家賃等の一部について補助する。										実績								
			① 奨学金返還補助金 1人当たり年間200,000円を限度として交付(3年間) ② 家賃等補助金 1人当たり月額20,000円を限度として交付(2年間)										達成率	%							
			R5年度	奨学金返還補助金 5件 895千円、家賃等補助金 9件 751千円										目標							
	R6年度	奨学金返還補助金 8件 1,600千円、家賃等補助金 7件 1,680千円										実績									
		R7年度	奨学金返還補助金 8件 1,600千円、家賃等補助金 7件 1,680千円										達成率	%							
	財源情報		予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	00	細				
		事業番号		03106		介護保険事業費															
財源名称		国庫支出金												補助率							
		県支出金												補助率							
		地方債												充当率							
その他特財												補助率									
判定	コメント及び合否											合否	合・否								
	財源内訳	年度		R4年度(実績)		R5年度(実績)		R6年度(予算)		R7年度		R8年度									
		直接事業費		987		1,646		3,280		3,280		3,280									
		国庫支出金																			
		県支出金																			
		地方債																			
		その他特財																			
		一般財源		987		1,646		3,280		3,280		3,280									
		年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度									
直接事業費		3,280		3,280		3,280		3,280		3,280											
国庫支出金																					
県支出金																					
地方債																					
その他特財																					
一般財源		3,280		3,280		3,280		3,280		3,280											
財源内訳	年度		R14年度		R15年度		全体事業費														
	直接事業費		3,280		3,280		直接事業費		35,433												
	国庫支出金						国庫支出金		0												
	県支出金						県支出金		0												
	地方債						地方債		0												
その他特財						その他特財		0													
一般財源		3,280		3,280		一般財源		35,433													

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域包括ケアシステムの推進に必要と思われる有資格者を対象としており、事業目的に見合っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切であると考えます。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	●今後の課題 今後、地域包括ケアシステムの推進に必要な人材不足が懸念される。  ●今後の方針 総合評価では、「継続実施」を選択しているが、今後の最重要課題のひとつであるため、他市町より魅力的な事業内容になるよう検討をしていく必要があると考えます。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切であると考えます。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業内容について、各事業所や家庭、高校等を介した周知活動の展開が必要と思われる。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 全ての成果指標を達成できた。	A	意見等	所管部署の方針どおり取り組まれない。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 成果指標は達成したものの、活動指標である「事業周知度」の達成に関しては、6割程度と感じている。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある より少ない費用や業務量で、各目標を達成できる手法は思い浮かばない。	A	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減(事業の見直し) <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 特になし	A	【外部評価】	
総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）				意見等	事業周知の方法を工夫し、市内外に向けて発信されたい。 補助金の受給要件に定住期間の制限を設けることを検討されたい。
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80		

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )															課名 :	保険課		班名 :	介護保険班		担当者名 :					
基本事項	事業名	新型コロナウイルス感染症介護サービス相互支援ネットワーク事業										整理番号	412008													
	事業期間	令和 4 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし													
	根拠法令等	新型コロナウイルス感染症介護サービス相互支援ネットワーク実施要領																								
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる																									
	< 4 > 高齢者福祉の充実																									
	④ 高齢者介護サービスの充実																									
事業の背景 (課題・市民の要望等)	介護サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染症の発生による人的な影響で、介護サービスの提供が停滞しないようにする必要がある。																									
	内容及び目的	市内の介護サービス事業者間において、あらかじめ応援職員派遣及び代替サービス確保に向けた相互支援ネットワークを構築しておき、介護サービス事業所等での新型コロナウイルス感染症発生時に、サービスの提供の停滞を防ぐことを目的として実施する。																								
		目標達成のための具体的手段・方法	①職員派遣協力金 ・直接派遣 (感染発生施設への派遣) ・間接派遣 (直接派遣施設への派遣) ・在宅派遣 (濃厚接触者等への派遣) ※R5は在宅派遣のみだったため、R6以降も在宅派遣のみを想定  ②消耗品支給 (検査キット等の感染防護物品)																							
年度別事業概要	R5年度		①職員派遣協力金 420千円 ②消耗品費 138千円																							
	R6年度	①職員派遣協力金 700千円 ②消耗品費 231千円																								
	R7年度	①職員派遣協力金 700千円 ②消耗品費 231千円																								
財源情報	予算科目	03 款 01 項 05 目 03 大 00 中 00 小 00 細																								
		事業番号		19519		新型コロナウイルス関連事業																				
	財源名称	国庫支出金											補助率													
		県支出金											補助率													
	地方債											充当率														
	その他特財											補助率														
判定	コメント及び合否											合否	合・否													
												合否	合・否													
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	4	5	6	7	8																
		ネットワーク利用回数	目標	回	6	6	6	6	6																	
			実績	回	10	7																				
			達成率	%	166.7	116.7	0.0	0.0	0.0																	
			目標																							
			実績																							
	達成率		%																							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	4	5	6	7	8																
		周知広報活動	目標	回	2	2	2	2	2																	
			実績	回	2	2																				
		目標																								
		実績																								
		目標																								
	実績																									
事業費の推移	財源内訳	年度	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度																			
		直接事業費	1,051	558	931	931	931																			
		国庫支出金	1,014																							
		県支出金																								
		地方債																								
	その他特財																									
	一般財源	37	558	931	931	931																				
	財源内訳	年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度																			
		直接事業費	931	931	931	931	931																			
		国庫支出金																								
県支出金																										
地方債																										
その他特財																										
一般財源	931	931	931	931	931																					
財源内訳	年度	R14年度	R15年度	全体事業費																						
	直接事業費	931	931	直接事業費	10,919																					
	国庫支出金			国庫支出金	1,014																					
	県支出金			県支出金	0																					
	地方債			地方債	0																					
その他特財			その他特財	0																						
一般財源	931	931	一般財源	9,905																						

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input checked="" type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護サービスの提供を停滞させないための事業なので、概ね適切と考える。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切と考える。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	●今後の課題 新型コロナウイルス感染症の脅威は薄れてきたものの、高齢者施設においては、いまだ必要な事業であると考え、受益者負担や終了時期についての検討が必要である。  ●今後の方針 受益者負担や事業の終了時期について、ネットワーク利用者である社会福祉協議会等と協議を行っていくこととする。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 一部、改善の余地があると考える。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 効果向上の余地はないと考える。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初の計画どおりに実施し、指標を達成することができた。	A	意見等	新型コロナウイルス感染症が「5類」に引き下げられたことをふまえ、事業内容を見直すこと。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業実施により、介護サービス提供の停滞を避けることができたものと考え。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点では、他の手法は見当たらない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 一部、改善の余地があると考える。	B		
<b>判定平均点（3点満点）</b> A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	意見等	非常時のネットワーク体制の構築は非常に重要である。事業の必要性を考慮し、事業内容、事業名の変更を検討されたい。
総合判定		B 4 見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し			
総合判定		B 4 見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)			
総合判定		B 4 見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し		【外部評価】	

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )														課名 :	保険課	班名 :	地域包括支援センター	担当者名 :						
基本事項	事業名	沓崎市介護用品給付事業										整理番号	413001			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
	事業期間	平成 24 年度 ~ 令和 年度										実施義務	なし				介護用品給付者数	目標	人	85	85	67	67	67
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要項										総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる	実績	人			63	90					
	総合計画区分												<4>高齢者福祉の充実	達成率	%			74.1	105.9	0.0	0.0	0.0		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	高齢化社会の進展とともに、沓崎市においても高齢化率が39.7% (令和6年3月末) という状況にあり、1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加している為、家庭の経済的負担の軽減を図り、在宅生活継続及び質の向上を推進する事を目的とする。										事業進捗状況・達成度	(目標達成を図るための指標)	目標										
	内容及び目的	市内在住で、市民税非課税世帯の要介護認定4又は5の認定を受けた高齢者を自宅で介護されてある家族を対象に給付券の発行を行う。												実績										
		目標達成のための具体的手段・方法	家族又は居宅介護支援事業者の介護支援専門員からの申請により、紙おむつ(フラット型タイプ含む)・リハビリパンツ・尿取りパッド等の日常介護用品代(月額2,500円)の給付券を交付する。「沓崎市介護用品給付事業」要項に基づき実施する。											達成率	%									
														目標										
年度別事業概要	R5年度	上記の事業を継続実施										事業費の推移	財源内訳	年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度				
	R6年度	上記の事業を継続実施												直接事業費	1,315	1,475	1,475	1,475	1,475					
	R7年度													国庫支出金	506	568	568	568	568					
														県支出金	253	284	284	284	284					
財源情報	財源名称	03 款 03 項 01 目 03 大 00 中 00 小 00 細										事業番号	11235			任意事業費			その他特財	302	339	339	339	339
													一般財源	254	284	284	284	284						
													年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度						
													直接事業費	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475						
判定	コメント及び合否											合否	合・否	財源内訳	国庫支出金	284	284	284	284	284				
															県支出金	284	284	284	284	284				
															地方債									
															その他特財	339	339	339	339	339				
										一般財源	284	284	284	284	284									
										年度	R14年度	R15年度	全体事業費											
										直接事業費	1,475	1,475	直接事業費	17,540										
										国庫支出金	568	568	国庫支出金	6,754										
										県支出金	284	284	県支出金	3,377										
										地方債			地方債	0										
										その他特財	339	339	その他特財	4,031										
										一般財源	284	284	一般財源	3,378										

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加している為、家庭の経済的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅でより安心・安全な介護を受けながら暮らし続けるためには必要な事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であるとする。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 日常生活の維持に不可欠な介護用品購入にかかる費用の一部を負担することで、家族の負担を軽減する。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 要介護4.5の対象者には必ず介護支援専門員が配置されることから、各介護支援専門員をはじめ、関係機関への周知を徹底し、利用促進を図る。また、三か月毎の審査を正確に行い、適切な交付を継続する。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 家族及び、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、審査を行う。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 居宅介護支援事業所の介護支援専門員を通して、対象者に事業の周知を行うことで、事業の効果が上がる可能性がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 利用者増により、利用実績は100%超えた。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 三か月毎に審査を行い、給付券の不正受給防止に努めている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行以上の手法はない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定	
				意見等	



【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は介護保険認定者及び国が定めたチェックリストの該当者のみ。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護保険法に基づき適正に行っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市直営の地域包括支援センターにおいても要支援1・2の対象者のケアマネジメントの一部を委託する自治体が増加している。壱岐市地域包括支援センターにおいても、デイサービス等の介護予防事業や配食業務を壱岐市社会福祉協議会などに委託しているが、将来的に要支援者などのケアマネジメント業務については、市内の居宅支援事業所（5箇所）への委託等の可能性について検討する余地がある。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担はなく、介護保険から介護報酬がある。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民やNPOなどの事業の活用により保険給付費を抑制できる可能性がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね第8期介護保険事業計画どおり実施。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標をほぼ達成できている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的かつ効果的に提供できるよう、また利用者に対して一元的に支援を実施するためにも専門職の確保が必要。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 要介護認定者は市内の居宅支援事業所の介護支援専門員がケアマネジメントを行っている。	B		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60		

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )														課名 :		保険課		班名 :		地域包括支援センター		担当者名 :	
基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業 (介護認定者)								整理番号	413003			事業進捗状況・達成度		名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし					要介護認定者利用者数 (年間合計)	目標	人	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	根拠法令等	介護保険法								総合計画区分		【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実					実績	人	1,469	1,695			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。								事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成を図るための指標)	達成率	%	102.0	117.7	0.0	0.0	0.0					
	内容及び目的	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者 (要支援認定者、総合事業対象者) に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護状態になることを予防し、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。										配食数 (年間延べ数)	目標	食	30,600	30,600	31,200	31,200	31,200				
													実績	食	28,982	34,844							
												達成率	%	94.7	113.9	0.0	0.0	0.0					
												目標											
目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食 (軟食・刻み食) を1日1食 (昼食または夕食) 委託事業所が自宅まで配達する。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について老岐市社会福祉協議会、株式会社プライド宅配クック123老岐店 (令和5年10月まで) に業務委託。								活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8						
										事業所への周知 (ケアマネジャーがいる施設)	目標	事業所	6	6	6	6	6						
											実績	事業所	6	6									
										目標													
実績																							
年度別事業概要	R5年度	老岐市社会福祉協議会、株式会社プライド宅配クック123老岐店に業務委託委託料 1食653円 (三島地区703円)								年度		R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (予算)	R7年度	R8年度							
	R6年度	老岐市社会福祉協議会、株式会社プライド宅配クック123老岐店に業務委託委託料 1食680円 (三島地区730円)								直接事業費		18,366	22,768	22,768	22,768	22,768							
	R7年度	老岐市社会福祉協議会、株式会社プライド宅配クック123老岐店に業務委託委託料 1食680円 (三島地区730円)								国庫支出金	7,071	8,766	8,766	8,766	8,766								
										県支出金	3,535	4,383	4,383	4,383	4,383								
										地方債													
	その他特財	4,225	5,237	5,237	5,237	5,237	5,237																
一般財源	3,535	4,382	4,382	4,382	4,382	4,382																	
財源情報	財源名称	03 款 03 項 01 目 03 大 00 中 00 小 00 細 0 事業番号 11235 任意事業費								年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度							
										直接事業費		0	22,768	22,768	22,768	0							
										国庫支出金		8,766	8,766	8,766									
										県支出金		4,383	4,383	4,383									
										地方債													
										その他特財		5,237	5,237	5,237									
判定	コメント及び合否									年度		R14年度	R15年度	全体事業費									
										直接事業費		22,768	22,768	直接事業費	223,278								
										国庫支出金	8,766	8,766	国庫支出金	85,965									
										県支出金	4,383	4,383	県支出金	42,982									
										地方債			地方債	0									
										その他特財	5,237	5,237	その他特財	51,358									
一般財源	4,382	4,382	一般財源	42,973																			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり、介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業実施主体は、老岐市であるが、老岐市社会福祉協議会と民間の株式会社プライド宅配クック123老岐店(令和5年10月まで)に業務委託し実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅での食支援が必要な高齢者に対し、介護予防や重症化予防のための食事提供を行っているので適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスが必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業対象者全員に偏りなくサービスの提供がされており、食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の8割以上であり、ほぼ達成できている。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 物価高騰の中、現在の委託業務内容で委託先も工夫をしながら食の提供がなされているため現行以上の手法はない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定	
				意見等	

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )										課名 :	保険課	班名 :	地域包括支援センター	担当者名 :						
基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業 (事業対象・要支援)				整理番号	413004				事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度				実施義務	なし					総合事業対象者・要支援認定者利用者数 (年間合計)	目標	人	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	根拠法令等	介護保険法				総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる						実績	人	1,653	1,695				
				<4>高齢者福祉の充実				達成率	%	91.8			94.2	0.0	0.0	0.0				
事業の対象・目的・内容					④高齢者介護サービスの充実				成果指標 (目標達成度を図るための指標)	配食数 (年間合計)		目標	食	34,200	34,200	34,800	34,800	34,800		
	事業の背景 (課題・市民の要望等)				一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加。高齢者の身体機能の低下や、病院から自宅へ退院する際の在宅生活での食事支援の必要性。							実績	食	29,447	29,506					
	内容及び目的				在宅での食事の調理が十分にできない高齢者 (要支援認定者、総合事業対象者) に対し、バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行うことにより、要介護状態になることを予防し、「食」の面から、高齢者の健康維持および自立に寄与した住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。							達成率	%	86.1	86.3	0.0	0.0	0.0		
	目標達成のための具体的手段・方法				①実施方法：高齢者向けの普通食 (軟食・刻み食) を1日1食 (昼食または夕食) 委託事業所が自宅まで配達する。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について老岐市社会福祉協議会、株式会社プライド宅配クック123老岐店 (令和5年10月まで) に業務委託。					目標										
	年度別事業概要	R5年度	老岐市社会福祉協議会、株式会社プライド宅配クック123老岐店に業務委託委託料 1食653円 (三島地区703円)				活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位		4	5	6	7	8				
		R6年度	老岐市社会福祉協議会、株式会社プライド宅配クック123老岐店に業務委託委託料 1食680円 (三島地区730円)					事業所への周知 (ケアがいる事業所)		目標		事業所	6	6	6	6	6			
		R7年度	老岐市社会福祉協議会、株式会社プライド宅配クック123老岐店に業務委託委託料 1食680円 (三島地区730円)						実績	事業所	6	6								
	財源情報	予算科目				03	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	
						事業番号		11037		介護予防・生活支援サービス事業費										
		財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金				補助率	25											
県支出金			地域支援事業交付金				補助率	12.5												
地方債							充当率													
その他特財			1号保険料23% 2号保険料 (支払基金) 27%				補助率	50												
判定		コメント及び合否				合否	合・否													
												財源内訳	年度	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (予算)	R7年度	R8年度		
													直接事業費	18,366	19,312	19,312	19,312	19,312		
													国庫支出金	4,592	4,828	4,828	4,828	4,828		
											県支出金		2,296	2,414	2,414	2,414	2,414			
											地方債									
											その他特財		9,183	9,656	9,656	9,656	9,656			
											一般財源	2,295	2,414	2,414	2,414	2,414				
											年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度				
											直接事業費	19,312	19,312	19,312	19,312	19,312				
										国庫支出金	4,828	4,828	4,828	4,828	4,828					
										県支出金	2,414	2,414	2,414	2,414	2,414					
										地方債										
										その他特財	9,656	9,656	9,656	9,656	9,656					
										一般財源	2,414	2,414	2,414	2,414	2,414					
										年度	R14年度	R15年度	全体事業費							
										直接事業費	19,312	19,312	直接事業費	230,798						
										国庫支出金	4,828	4,828	国庫支出金	57,700						
										県支出金	2,414	2,414	県支出金	28,850						
										地方債			地方債	0						
										その他特財	9,656	9,656	その他特財	115,399						
										一般財源	2,414	2,414	一般財源	28,849						

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容 (判断理由、課題等)		総合自己評価 (所管部署)	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業実施主体は、老岐市であるが、老岐市社会福祉協議会と民間の株式会社プライド宅配クック123老岐店(令和5年10月まで)に業務委託し実施している。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅での食支援が必要な高齢者に対し、介護予防や重症化予防のための食事提供を行っているので適切である。	C		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり、介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業対象者全員に偏りなくサービスの提供がされており、食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 決まった時間に、配達、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の8割以上であり、ほぼ達成できている。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 物価高騰の中、現在の委託業務内容で委託先も工夫をしながら食の提供がなされているため現行以上の手法はない。	A	【外部評価】 総合判定	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はなく、改善の余地はない。	A		意見等
判定平均点 (3点満点) A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80		

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )											課名 :	保険課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :						
基本事項	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業				整理番号	413006				事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8				
	事業期間	令和 2 年度 ~ 令和 年度				実施義務	あり					通いの場等における事業実施団体数	目標	団体	15	35	35	35	35				
	根拠法令等	法律第80条高齢者の医療の確保に関する法律第125条								実績			団体	32	43								
事業の対 象 ・ 目的 ・ 内容	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる									成果指標 (目標達成度を図るための指標)	達成率	%	213.3	122.9	0.0	0.0	0.0					
		< 2 >健康・医療の体制づくり										後期高齢者健康診査受診率(目標は県の指標)(※R5は暫定値)	目標	%	20	23	24	25	26				
	①健康づくりの推進									実績		%	23.17	27.69									
事業の背景(課題・市民の要望等)	<p>彦根市においては、65歳以上の高齢者の人口が全国と比較しても高く、65歳以上の介護認定者は、令和4年度22.8%であり平成12年度の制度開始当初(15.3%)と比較しても、約1.5倍と年々伸びてきている。</p> <p>また、介護保険対象者(1号2号認定)の有病状況をみると、心臓病が一番多く、次いで高血圧、脂質異常症、脳血管疾患、糖尿病と、65%が生活習慣病と関係する疾患である。</p>										達成率	%	115.9	120.4	0.0	0.0	0.0						
	内容及び目的	<p>1) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた事業の企画・調整</p> <p>2) KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握</p> <p>KDBシステムのデータ及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や健康増進計画、データヘルス計画等のデータ、地域の高齢者の疾病構造や生活習慣・要介護度・受診状況等を活用し、健康課題を整理・分析するとともに、支援すべき対象者を抽出する。</p> <p>3) 事業に関連する医療関係団体等との連携調整</p> <p>4) 高齢者に対する個別の支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)の双方の取組を行う。</p> <p>(事業の目的)</p> <p>・高齢者の健康の保持・増進と、医療費や介護費を減らし、社会保障の安定を図り、高齢者が安心して暮らしていけることを目的とする。</p>										目標											
		<p>保健師、管理栄養士等より、下記の取り組みと併せて、高齢者の健康課題等に関する調査・分析結果をもとに対象者を抽出し事業を実施する。</p> <p>1. . .高齢者に対する個別の支援(ハイリスクアプローチ)</p> <p>①その他の生活習慣病等重症化予防(血圧)</p> <p>(ア)未治療者、(イ)コントロール不良者</p> <p>②糖尿病性腎症重症化予防</p> <p>(ア)未治療者、(イ)コントロール不良者</p> <p>2. 通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)</p> <p>①フレイルに至るプロセスで血圧・肥満・糖尿病・加齢・精神疾患・複合的要因があるが彦根市は高血圧から狭心症・心筋梗塞→心不全、また脳梗塞・出血、腎不全を発症し認知機能の低下・骨折を併発しフレイルに至っている。よってフレイル教室(高血圧予防)をテーマにした。</p>										実績											
目標達成のための具体的手段・方法		<p>保健師、管理栄養士等より、下記の取り組みと併せて、高齢者の健康課題等に関する調査・分析結果をもとに対象者を抽出し事業を実施する。</p> <p>1. . .高齢者に対する個別の支援(ハイリスクアプローチ)</p> <p>①その他の生活習慣病等重症化予防(血圧)</p> <p>(ア)未治療者、(イ)コントロール不良者</p> <p>②糖尿病性腎症重症化予防</p> <p>(ア)未治療者、(イ)コントロール不良者</p> <p>2. 通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)</p> <p>①フレイルに至るプロセスで血圧・肥満・糖尿病・加齢・精神疾患・複合的要因があるが彦根市は高血圧から狭心症・心筋梗塞→心不全、また脳梗塞・出血、腎不全を発症し認知機能の低下・骨折を併発しフレイルに至っている。よってフレイル教室(高血圧予防)をテーマにした。</p>										達成率	%										
年度別事業概要	R5年度	調査・分析によって見えてきた地域課題と対象者の抽出により上記1)~4)の事業を継続し医療費・介護費を減らすことを目的とする。									名称等		単位	4	5	6	7	8					
	R6年度	調査・分析によって見えてきた地域課題と対象者の抽出により上記1)~4)の事業を継続し医療費・介護費を減らすことを目的とする。									糖尿病性腎症重症化予防事業	目標	人	8	5	5	5	5					
	R7年度	調査・分析によって見えてきた地域課題と対象者の抽出により上記1)~4)の事業を継続し医療費・介護費を減らすことを目的とする。										実績	人	5	4								
財源情報	予算科目	03	款	01	項	07	目	02	大	00	中	00	小	00	細	生活習慣病等重症化予防	目標	人	14	15	15	15	15
		事業番号		03342		後期高齢者医療費							実績	人	35		7						
		国庫支出金											達成率	%									
財源情報	財源名称	県支出金											通いの場等における事業実施者数	目標	人	150	525	525	525	525			
		地方債											実績	人	999	1,256							
		その他特財		長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業費									達成率	%									
判定	コメント及び合否										年度	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度							
											直接事業費	10,617	10,779	10,780	10,780	10,780							
											国庫支出金												
判定	コメント及び合否										財源内訳	県支出金											
											地方債												
											その他特財	10,617	10,779	10,780	10,780	10,780							
判定	コメント及び合否										一般財源												
											年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度							
											直接事業費	10,780	10,780	10,780	10,780	10,780							
判定	コメント及び合否										財源内訳	国庫支出金											
											県支出金												
											地方債												
判定	コメント及び合否										その他特財	10,780	10,780	10,780	10,780	10,780							
											一般財源												
											年度	R14年度	R15年度	全体事業費									
判定	コメント及び合否										直接事業費	10,780	10,780	直接事業費	129,196								
											国庫支出金			国庫支出金	0								
											県支出金			県支出金	0								
判定	コメント及び合否										地方債			地方債	0								
											その他特財	10,780	10,780	その他特財	129,196								
											一般財源			一般財源	0								

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容 (判断理由、課題等)		総合自己評価 (所管部署)	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療費・介護給付費の削減は喫緊の課題である為、高血圧等に対する保健指導は必須である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 後期高齢者の健診結果・KDB(国保データベースシステム)からのデータを活用しながら事業対象者を抽出している。既存の介護予防事業等を活用することで成果につなげている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 将来の医療費・介護給付費削減の為、本事業の実施をより多くする必要があります。業務の見直しをしながら優先順位をつけて事業を実施致します。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 保健師・栄養士のスキルアップが必要である。また人員不足により対象者に回ることができていない。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 健康課題に優先順位をつけることでより多くの対象者に介入し効果を上げることができると考える。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 積極的にサロンに介入することができた。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 人員不足により活用指標の目標を達成することができなかった。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一般介護予防事業と併せて実施すること、健康増進課と情報共有することで、費用や事業量も抑えて効果的に実施できている。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 今後は75歳以上からの保健指導だけではなく、若年からの健康課題への介入が必要と考え健康増進課等との連携を強化する。	A		
<b>判定平均点 (3点満点)</b> A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	<b>【2次評価】</b> 総合判定	
<b>【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】</b>					
		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
		③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
<b>【外部評価】</b> 総合判定					
意見等					

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )											課名 :	保険課	班名 :	地域包括支援センター	担当者名 :							
基本事項	事業名	在宅医療・介護連携推進事業				整理番号	413007					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8		
	事業期間	平成 28 年度 ~ 令和 年度				実施義務	なし						在宅支援病院連絡協議会の開催	目標	回	12	12	12	12	12		
	根拠法令等	介護保険法						達成率	%	100.0	100.0			0.0	0.0	0.0						
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる						他職種協働地域ケア推進会議の開催		目標	回	3			3	3	3	3					
	< 4 > 高齢者福祉の充実							達成率	%	66.7	100.0		0.0	0.0	0.0							
	④ 高齢者介護サービスの充実						目標															
事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年介護保険法の改正により、高齢者が住み慣れた地域で自分らし生活を最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供することを目的とした在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業として位置づけられた。壱岐市においては、平成25年から壱岐医師会在宅医療推進部会が補助事業を活用し既に取り組みされており、平成28年度からそれまでの事業内容は、壱岐市の包括的支援事業の委託業務として業務委託し実施している									活動指標 (目標達成のための指標)		名称等		単位	4	5	6	7	8		
		内容及び目的	住み慣れた地域で生活をしながら医療や介護を必要とするすべての市民										地域ケア推進会議の参加者数(1回平均)	目標	人	80	80	80	80	80		
	目標達成のための具体的手段・方法		壱岐医師会に業務委託し、国が定める同事業の8つの取り組みを踏まえつつも、壱岐市が地域のあるべき姿を意識しながら、主体的に課題解決が図れるよう、また、最近の動向を踏まえ、地域の実情に応じ、取り組み内容の充実を図りつつPDCAサイクルに沿った取り組みをさらに進められるように実施する。											実績	人	44	68					
													目標									
年度別事業概要	R5年度	・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・壱岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務									事業費の推移	年度	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度					
	R6年度	・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・壱岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務										直接事業費	1,423	1,948	1,948	1,948	1,948					
	R7年度	・在宅支援病院連絡協議会の開催 ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域ケア推進会議の開催 ・在宅医療・介護連携に関する多職種研修会の開催 ・壱岐島医療福祉研究発表会の開催 ・その他、在宅医療・介護連携推進に関する業務										国庫支出金	548	750	750	750	750					
												県支出金	274	375	375	375	375					
												地方債										
												その他特財	327	448	448	448	448					
財源情報	予算科目	03	款	03	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細	一般財源	274	375	375	375	375	
		事業番号		11188		包括的支援事業費									年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度		
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金				補助率	38.5					直接事業費	1,948	1,948	1,948	1,948	1,948				
		県支出金	地域支援事業交付金				補助率	19.25					国庫支出金	750	750	750	750	750				
地方債						充当率						県支出金	375	375	375	375	375					
																地方債						
																その他特財	448	448	448	448	448	
																一般財源	375	375	375	375	375	
財源内訳																	年度	R14年度	R15年度	全体事業費		
																	直接事業費	1,948	1,948	22,851		
																	国庫支出金	750	750	8,798		
																	県支出金	375	375	4,399		
判定	コメント及び 合否					合否	合・否					地方債					0					
																その他特財	448	448	5,255			
																一般財源	375	375	4,399			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 地域包括支援センターが実施する、地域支援事業の包括的支援事業の必須事業である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 地域支援事業交付金の利用で、民間でも実施可能。現在は、沓岐医師会に業務委託し実施。	A C		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他職種協働による研修会は、医療・福祉関係者のみでなく一般住民も参加しており、適切に実施されている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域課題の抽出や最近の動向を踏まえ、地域の実情に応じテーマを決め実施している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 地域ケア推進会議での取り組みについては、介護保険運営協議会において報告している。高齢者の支援の充実及び地域包括ケアシステムの構築を図り、住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい在宅生活の継続や在宅での見取り等ができるよう、多職種連携の取り組みも必要であり、多職種が連携し取り組むにあたり、沓岐医師会へ業務委託し継続実施することが必要である。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は、医療・福祉関係者のみでなく、市議会議員や高校生等の住民も参加しておりおおむね適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 参加者のニーズに合わせた研修会や検討ができています。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 今年度から、集合形式での開催が可能となり、多くの専門職や市民の参加があった。	A	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 医療・福祉関係者のみでなく、市議会議員や高校生等の住民も含めて多くの参加者により、研修会でのグループワークが実施されている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 沓岐医師会以外にこの事業を受託し運営できる組織、団体はなく、現在の業務内容は望ましい。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業は他になく、改善の余地はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	総合判定	
				意見等	

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )														課名 :	保険課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :			
基本事項	事業名	介護予防・生活支援サービス事業費 (自立支援訪問サービス事業)								整理番号	413008			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	令和 5 年度 ~ 令和 5 年度								実施義務	あり				サービス利用見込み (月平均)	目標	人	150	150	150	150	150	
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要項								総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる	実績	人			127	123						
	総合計画区分										<4>高齢者福祉の充実	達成率	%			84.7	82.0	0.0	0.0	0.0			
事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年の介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた訪問介護 (ホームヘルプ) サービスが、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。移行までに3年の猶予があったが、壱岐市は平成28年度から総合事業に移行した。										目標												
事業の対象・目的・内容	内容及び目的	介護保険指定事業所へ委託し、介護予防訪問介護サービスを実施する。高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活が営めるよう支援することにより、要介護状態となることを予防し、介護給付費や医療費等の抑制を図る。								事業達成のための指標	目標												
		実績																					
	目標達成のための具体的手段・方法	【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口 (各支所、地域包括支援センター含む) 及び壱岐市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。 【事業内容】介護保険訪問介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。ホームヘルパーが対象者の家庭へ出向し、買い物、掃除、洗濯、調理などの家事援助サービスが提供される。介護度に応じて週1から3回まで利用可。1回あたりの利用時間は1時間。利用者負担は原則1割負担 (高額所得者は2~3割負担) 【サービス事業所】壱岐市社会福祉協議会等、介護保険指定事業所7箇所。								活動指標 (目標達成のための行う活動実績)	目標												
		実績																					
年度別事業概要	R5年度	上記の事業を継続実施。								事業費の推移	年度		R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (予算)	R7年度	R8年度						
	R6年度	上記の事業を継続実施。									直接事業費	25,883	25,044	36,000	36,000	36,000							
	R7年度	国庫支出金	6,471	6,261	9,000	9,000	9,000																
		県支出金	3,235	3,130	4,500	4,500	4,500																
		地方債																					
		その他特財	12,942	12,523	18,000	18,000	18,000																
一般財源	3,235	3,130	4,500	4,500	4,500																		
財源内訳	年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度																
	直接事業費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000																	
	国庫支出金	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000																	
	県支出金	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500																	
	地方債																						
	その他特財	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000																	
財源内訳	一般財源	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500																	
	年度		R14年度	R15年度	全体事業費																		
	直接事業費	36,000	36,000	直接事業費	410,927																		
	国庫支出金	9,000	9,000	国庫支出金	102,732																		
	県支出金	4,500	4,500	県支出金	51,365																		
	地方債			地方債	0																		
財源内訳	その他特財	18,000	18,000	その他特財	205,465																		
	一般財源	4,500	4,500	一般財源	51,365																		
財源情報	予算科目	03	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細								
	事業番号	11037		介護予防・生活支援サービス事業費																			
	国庫支出金	地域支援事業交付金								補助率	25%												
	県支出金	地域支援事業交付金								補助率	12.5%												
地方債									充当率														
その他特財	1号保険料23% 2号保険料 (支払基金) 27%								補助率	50%													
判定	コメント及び合否									合否	合・否												

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化に伴い利用者が増加し、サービスの必要性は高い。	判定 <b>A</b>	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 高齢者が求めているニーズに対して必要な介護サービスの提供を行うことにより、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう支援する。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 すべて民間で実施している。	<b>A</b>		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本チェックリストの該当者及び要支援1、要支援2認定者が利用する。	<b>A</b>		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が要介護状態となることを予防している。	<b>A</b>	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 団塊の世代が高齢化を迎える2025年までは高齢者の増加が見込まれており、高齢者の自立支援・重度化防止の視点で適切かつ必要なサービスが提供できるよう、サービス事業所との連携及び職員の資質向上支援も必要になる。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービス事業所の人材不足により、希望通りに利用できないこともある。利用料は国が定める基準により法定内。	<b>B</b>		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 訪問サービスに留まらず、一般介護予防事業やサロンなど地域住民が行う集いの場なども利用していただくことにより、相乗効果があると考えられる。	<b>B</b>		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標数を達成できなかった。	<b>B</b>	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	<b>A</b>		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民や老人クラブ等が実施するサービスの資源開発を行い、利用につなげることにより費用を抑制できる可能性はあるが、現状では困難。	<b>B</b>	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 総合事業は地域包括支援センターが行うもので、重複した事業はない。	<b>A</b>	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	総合判定	
				意見等	

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )														課名 :	保険課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :						
基本事項	事業名	介護予防・生活支援サービス事業 (自立支援通所介護サービス)								整理番号	413009			名称・内容等		単位	4	5	6	7	8					
	事業期間	令和 5 年度 ~ 令和 5 年度								実施義務	あり					サービス利用見込数 (月平均)	目標	人	300	300	300	300	300			
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要項												実績	人		229	227								
	総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる <4>高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実													達成率	%	76.3	75.7	0.0	0.0	0.0					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	平成27年の介護保険法の改正により、これまでの介護予防給付サービスとして提供されてきた通所介護 (デイサービス) が、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行された。移行までに3年の猶予があったが、老岐市は平成28年度から総合事業に移行した。												成果指標 (目標達成度を図るための指標)	目標											
	内容及び目的	介護保険指定事業所へ委託し、介護予防通所介護サービスを実施する。高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活が営めるよう支援することにより、要介護状態となることを予防し、介護給付費や医療費等の抑制を図る。													実績											
	目標達成のための具体的手段・方法	【対象者及び判定の方法】総合事業ガイドラインに示された基本チェックリストに基づき判定された要支援状態となるリスクの高い高齢者及び介護保険認定で要支援1,2の認定を受けた方。市役所窓口 (各支所、地域包括支援センター含む) 及び老岐市社会福祉協議会や各医療機関等に申請の相談があった場合、地域包括支援センターの職員が個別にアセスメントを実施し、対象となるかの判定を実施する。 【事業内容】介護保険通所介護サービスと同様の人員・設備・運営基準に基づき指定。アクティビティ (レクリエーション、創作活動などの機能訓練)、入浴、昼食、送迎等の通所サービスが提供される。利用者負担は原則1割負担 (高額所得者は2~3割負担) 【サービス事業所】老岐市社会福祉協議会等、介護保険指定事業所8箇所。													達成率	%										
		年度別事業概要	R5年度	上記の事業を継続実施。											目標											
財源情報	R6年度	上記の事業を継続実施。											実績													
	R7年度	上記の事業を継続実施。											達成率	%												
	予算科目	03 款		01 項		01 目		02 大		00 中		00 小		00 細		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8		
		事業番号		11037		介護予防・生活支援サービス事業費											事業の周知及び相談窓口の設置	目標	箇所	5	5	5	5	5		
財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金								補助率	25%			実績	箇所	5		5								
	県支出金	地域支援事業交付金								補助率	12.5%			目標												
判定	コメント及び合否	地方債									充当率				目標											
		その他特財	1号保険料23% 2号保険料 (支払基金) 27%								補助率	50%			実績											
														合否	合・否											
														年度		R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (予算)	R7年度	R8年度						
														財源内訳	直接事業費	44,539	46,969	60,000	60,000	60,000						
															国庫支出金	11,135	11,879	15,000	15,000	15,000						
															県支出金	5,567	5,939	7,500	7,500	7,500						
															地方債											
															その他特財	22,270	23,758	30,000	30,000	30,000						
														一般財源	5,567	5,393	7,500	7,500	7,500							
														年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度						
														財源内訳	直接事業費	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000						
															国庫支出金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000						
															県支出金	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500						
															地方債											
															その他特財	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000						
														一般財源	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500							
														年度		R14年度	R15年度	全体事業費								
														財源内訳	直接事業費	60,000	60,000	直接事業費	691,508							
															国庫支出金	15,000	15,000	国庫支出金	173,014							
															県支出金	7,500	7,500	県支出金	86,506							
															地方債			地方債	0							
															その他特財	30,000	30,000	その他特財	346,028							
														一般財源	7,500	7,500	一般財源	85,960								

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容 (判断理由、課題等)		総合自己評価 (所管部署)	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化は進行しており、今後もサービスの必要性は高い。	判定 <b>A</b>	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 高齢者が求めているニーズに対して必要な介護サービスの提供を行うことにより、高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう支援する。
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 すべて民間で実施している。	<b>A</b>		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 基本チェックリストの該当者及び要支援1、要支援2認定者が利用する。	<b>A</b>		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が要介護状態となることを予防している。	<b>A</b>	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 団塊の世代が高齢化を迎える2025年までは高齢者の増加が見込まれており、高齢者の自立支援・重度化防止の視点で適切かつ必要なサービスが提供できるよう、サービス事業所との連携及び職員の資質向上支援も必要になる。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 サービス事業所にも定員があるため、希望通りに利用できないこともある。利用料は国が定める基準により法定内。	<b>A</b>		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 一般介護予防事業やサロンなど、地域住民が行う集いの場なども利用していただくことにより、相乗効果があると考えられる。	<b>A</b>		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標数を達成できなかった。	<b>B</b>	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	<b>A</b>		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民や老人クラブ等が実施するサービスの資源開発を行い、利用につなげることにより費用を抑制できる可能性はあるが、現実的には厳しい。	<b>B</b>	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 総合事業は地域包括支援センターが行うもので重複した事業はない。	<b>A</b>	総合判定	
判定平均点 (3点満点) A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )														課名 :	保険課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :					
基本事項	事業名	生活体制整備事業								整理番号	413010					事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8	
	事業期間	平成 30 年度 ~ 令和 年度								実施義務	なし						生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置	目標	人	18	18	18	18	18	
	根拠法令等	介護保険法								総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる							実績	人	7	7				
事業の対象・目的・内容	内容及び目的	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想される。												（目標達成を図るための指標）	達成率	%	38.9	38.9	0.0	0.0	0.0				
		<4>高齢者福祉の充実													目標	箇所	1	1	1	1	1				
	④高齢者介護サービスの充実												協議体の設置	実績	箇所	1	1								
	目標達成のための具体的手段・方法	1.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を小学校区単位で配置ができるよう努める。 2.地域ケア推進会議に出席し、ケース検討を通じて地域の現状を把握し、医療・介護・福祉関係の事業所との情報共有及び関係作りを行う。 3.多様な主体間の情報共有や連携、協働による社会資源開発などを推進するために、協議体を設置する。												達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0					
		活動指標		名称等		単位	4	5	6	7	8														
		（目標達成のために行う活動実績）	研修会の開催		目標	回	3	3	3	3	3														
地域ケア推進会議への参加			実績	回	1	2																			
				目標	回	3	3	3	3	3															
				実績	回	1	2																		
				目標																					
				実績																					
年度別事業概要	R5年度	上記事業を実施												年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度					
	R6年度	上記事業を実施												直接事業費		138	245	245	245	245					
	R7年度	上記事業を実施												国庫支出金	53	94	94	94	94						
														県支出金	27	47	47	47	47						
														地方債											
	その他特財		32	57	57	57	57																		
一般財源		26	47	47	47	47																			
財源情報	財源名称	03 款 03 項 01 目 02 大 00 中 00 小 00 細												年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度					
		事業番号 11188 包括的支援事業費												直接事業費		245	245	245	245	245					
		国庫支出金		地域支援事業交付金								補助率		38.5											
		県支出金		地域支援事業交付金								補助率		19.25											
		地方債										充当率													
		その他特財		地域支援事業交付金 1号保険料23%								補助率		23											
判定	コメント及び合否													合否		合・否									
		年度		R14年度	R15年度	全体事業費																			
		直接事業費		245	245	直接事業費		2,833																	
		国庫支出金		94	94	国庫支出金		1,087																	
		県支出金		47	47	県支出金		544																	
		地方債				地方債		0																	
その他特財		57	57	その他特財		659																			
一般財源		47	47	一般財源		543																			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 社会福祉協議会等へ事業を委託している自治体もある。	A C		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護人材も不足している中、地域住民同士の支え合い活動の推進は適切だと考える。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域の高齢者の生活課題を把握するためにはおおむね適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針  生活体制整備事業に取り組むにあたり、地域のニーズを把握し地域の支援体制の充実・強化を図るために、各小学校区に1人の生活支援コーディネーターを配置できるよう取り組み、高齢になっても、その人らしく、自立した日常生活を続けていけるよう、地域で支え合い、健康で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指すため、生活支援コーディネーターの活動内容を見直す。また、研修会を開催し、活動支援や情報共有する。	地域支援事業の中で事業の実施が義務化されている。独居、または高齢者世帯が増加する中、限られた社会資源だけではなく、地域の住民同士の支え合い活動は必要になる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者全員に課とよりなくサービスの提供をするために各小学校区に1人以上の生活支援コーディネーターの配置を目指しているが、目標に達していない。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象者の抽出方法を検討することにより、効果は上がる可能性がある。	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 地域から生活支援コーディネーターを選出し、事業に取り組むための研修会等実施計画をしたが、うまくすすめることができなかった。	B	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 県のアドバイザー支援事業を活用し研修会の開催をしたが、活動につなげることができなかった。	C	意見等  【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	【外部評価】 総合判定
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域のニーズを把握するため、すでに把握されているまちづくり協議会や地域の見守りをしている老人クラブ連合会等と連携し取り組むことができるとよいと考える。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある まちづくり協議会等でも住民へのニーズ調査を行っているため、連携していく必要がある。また、老人クラブ連合会でも見守り支援をしているので、連携が必要。庁内関係部署との情報共有等連携が必要。	B		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.00	意見等	

令和 5 年度 個別事業評価調書 ( ソフト事業 )											課名 :	保険課		班名 :	地域包括支援センター		担当者名 :					
基本事項	事業名	沓崎市認知症総合支援事業						整理番号	413011			事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8		
	事業期間	平成 29 年度 ~ 令和 年度						実施義務	あり				認知症初期集中支援チームの訪問対象者の支援終了者数	目標	人	2	3	3	4	4		
	根拠法令等	介護保険法、地域支援事業、沓崎市認知症総合支援事業実施要綱												実績	人	2	2					
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる										成果指標 (目標達成度を図るための指標)	達成率	%	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0				
	< 4 > 高齢者福祉の充実											目標										
③安心の暮らしづくり											実績											
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	沓崎市の65歳以上の高齢化率は、令和5年3月末時点39.1%であり、厚生労働省の認知症高齢者の出現率の将来推計は、令和7年に65歳以上人口の約20.0%となっている。沓崎市でも、認知症に関する相談が増加しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、「認知症になっても安心して暮らせる沓崎島」に向けた支援体制の構築が必要である。									活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	4	5	6	7	8			
	内容及び目的	沓崎市全体の認知症に対する理解を更に高め、住民それぞれが認知症の早期発見と適切な早期対応ができるよう、認知症の正しい知識と対応の仕方について普及啓発を行う。その結果、「認知症になっても安心して暮らせる沓崎島」となることをめざす。										チームオレンジの設置	目標	箇所	1	1	1	2	2			
		実績	箇所	0	1																	
	目標達成のための具体的手段・方法	1. 認知症初期集中支援チームにおいて、2か月に1回チーム会議を開催し、事例検討や専門職による訪問を行い、必要な医療、支援につなげる。 2. 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うとともに、地域の関係機関との連携を図る。 3. 認知症サポーター養成講座や市民公開講座を継続し、認知症に対する正しい知識を普及啓発する。 4. 認知症カフェやチームオレンジを開催し、認知症本人または家族の居場所や地域住民の交流の場を作ることで、住民同士の情報交換、地域で支え合う社会の構築を図る。 5. 認知症医療予防連携を活用し認知症の早期診断、早期対応につなげる。										認知症カフェの開設数	目標	箇所	2	2	4	4	4			
		実績	箇所	2	4																	
年度別事業概要	R5年度	認知症初期集中支援推進事業 224,000円 認知症地域支援・ケア向上事業 1,656,319円 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 90,066円									年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度					
R6年度	認知症初期集中支援推進事業 601,000円 認知症地域支援・ケア向上事業 2,554,000円 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 100,000円									直接事業費	1,700	1,973	3,255	3,255	3,255							
R7年度	認知症初期集中支援推進事業 601,000円 認知症地域支援・ケア向上事業 2,554,000円 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 100,000円									国庫支出金	628	759	1,254	1,254	1,254							
財源情報	予算科目	03 款	03 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細	0	包括的支援事業費	財源内訳	県支出金	314	380	626	626	626					
		事業番号		11188								地方債										
	財源名称	国庫支出金	地域支援事業交付金						補助率	38.5%			その他特財	749	749	749	749	749				
		県支出金	地域支援事業交付金						補助率	19.25%				一般財源	314	380	626	626	626			
		地方債							充当率					年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度			
その他特財	地域支援事業交付金 1号保険料23%						補助率	23%			直接事業費	3,255	3,255	3,255	3,255	3,255						
判定	コメント及び合否							合否	合・否			国庫支出金	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254					
												県支出金	626	626	626	626	626					
											地方債											
											その他特財	749	749	749	749	749						
											一般財源	626	626	626	626	626						
											年度	R14年度	R15年度	全体事業費								
											直接事業費	3,255	3,255	直接事業費	36,223							
											国庫支出金	1,254	1,254	国庫支出金	13,927							
											県支出金	626	626	県支出金	6,954							
											地方債			地方債	0							
											その他特財	749	749	その他特財	8,388							
											一般財源	626	626	一般財源	6,954							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 地域支援事業の認知症総合支援事業として実施されており、市民や関係機関の関心が高まり、今後さらに、認知症出現推計数が上昇していく中で、認知症に関する施策はより充実させていかななくてはならないものと思われる。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 令和5年度は、民間団体による認知症カフェの新規開設が2か所あり、民間団体による認知症カフェの開設は3か所となった。市は活動支援の助成をしている。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢化の進展に伴い、認知症の有病率も増加していると考えられる。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業展開の中で、関係機関の方々との連携が、地域の中での支援体制づくりにつながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 認知症の正しい知識と対応の仕方について普及啓発を行い、かつ、支援対象者の早期把握と早期介入のためには、相談窓口の周知や関係機関との連携、マンパワーが必要である。関係事業との協働や社会資源を活用しながら事業を実施できるよう検討していく必要がある。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 普及啓発については、市民を対象としており、広報等で事業や相談窓口の周知を進めていく必要がある。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民に広く周知し、地域を巻き込んでいく必要がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画通り実施することができたが、認知症初期集中支援チーム員会議に対象としてあげる事例が予定より少なかったため、成果指標は達成できなかった。	B	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 令和5年度は、チームオレンジの設置に向けて、関係者を集め勉強会を行い、1か所チームオレンジが設置できた。今後は、事業展開につなげていく必要がある。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市民公開講座等については、多くの方が参加できるように、開催時期や内容等を工夫していく必要がある。	B	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 研修会の講師派遣などは、県の施策を活用している。長崎県老岐病院が認知症疾患医療センターを担っているため、今後もさらに連携を図っていく必要がある。	B	【外部評価】 総合判定	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.40	意見等	